

2021 年度（令和 3 年度）事業計画書

公益財団法人 滋賀県国際協会

I 基本方針

世界のグローバル化、ボーダレス化が進展する中であって、現在、SDGsに代表されるように、環境や貧困、多様性の尊重など、地球規模の課題に市民一人ひとりが向き合う姿勢が求められています。

当協会では、2021 年度から 5 年間の第 3 期中期計画のテーマとして「共感から実践へ」を掲げました。世界とのつながりを意識し、持続可能で、多様性と包摂性のある豊かさを実感できる社会の実現を目指し、行政、地域、組織、企業、個人等が協働し、多文化共生や国際理解を深め活躍できる場づくりやネットワークづくり、人材育成を行い、それぞれの実践につなげるような展開へと広げます。そのためのツールの一つとして、ポストコロナ時代における ICT の活用も進めていきます。

県内における「国際感覚に優れた人づくり」、「多文化共生の地域づくり」、「情報収集・提供による環境づくり」、「ボランティア、民間団体の活動促進」を推進するため、地域国際化協会として適切な役割を果たすことができるよう、広域的、専門的な課題解決に向けて諸事業に取り組んでまいりたいと考えております。

Ⅱ 重点的に推進する施策

○国際交流・協カライブチャンネル

新しい交流機会の創出を図るため ICT を活用し、県姉妹友好州省駐在員(アメリカ・ミシガン州、中国・湖南省)や滋賀県国際交流員その他、当協会がこれまでに関わってきた方々とオンラインでつなぎ、当協会会員をはじめとする県民との交流や情報交換を行い、海外に行くことなく、身近に国際交流を体験できる機会を提供します。

また、本県出身の JICA 海外協力隊員等と、オンラインで現地の情報提供や意見交換する機会を設け、県民の異文化理解や国際協力の啓発を行うほか、企業を対象に、途上国における最新の現地状況の情報提供や意見交換を行うことにより、新たなビジネスチャンスにつながるよう JICA をはじめとした関係団体等との連携を進めます。

・国際交流・協カライブチャンネルの開催

○「災害時における外国人県民等支援に関する協定書」にもとづく予防活動の実施

県および市町と連携し、災害時要配慮者である外国人の支援体制づくりを進める予防活動としての総合防災訓練に参加し、協定にもとづくマニュアルの検証を行います。

・マニュアルの検証
・「令和3年度滋賀県総合防災訓練」への参加

○協会の BCP（事業継続計画）の策定

大規模災害発生時の当協会事業の運営および管理のための BCP(事業継続計画)の策定を行います。

・BCP(事業継続計画)の策定

Ⅲ 事業計画

新：新規事業、拡：拡充事業、[助成]：助成事業、[補助]：補助事業、[委託]：委託事業

《 国際感覚に優れたひとづくり 》

1 国際教育啓発事業

(1) 国際教育・開発教育の普及 [344 千円]

① オリジナル開発教材の普及

独自に開発した国際教育教材の普及を図るため、教材の貸出、販売等を行います。

- [開発教材] ・「ブラジルボックス」 ・「カルタ わたしん家の食事から」
・「非識字体験ゲーム『ここは、何色?』『はじめてのお見舞い』」
・「『言葉がわからない』体験ゲーム 何が起こった? (震災編)」
・「わたしん家の食事から カードゲーム版」

② オリジナル教材普及促進のための講師派遣

オリジナル教材を活用した授業・研修等に対して講師を派遣し、教材活用の普及および販売促進に努めます。

- ・派遣数：15 件程度
- ・対象：県内の学校および各種研修会等

③ 国際教育教材体験フェアの開催

国際教育に関する教材や支援の活用促進のために、実践者対象の教材体験フェアを開催します。

- ・開催日：2021 年 8 月 (予定)
- ・会場：大津市内
- ・参加予定人数：50 人 ※滋賀県総合教育センター「自己啓発研修」対象研修
- ・共催：JICA関西

④ 国際教育教材の貸出

国際教育・開発教育教材の充実に努め、広く活用が図られるよう貸出を行います。

- ・所蔵数：694 冊／点 (2021 年 3 月末現在)

(2) 国際教育の研究 [114 千円]

国際教育研究会「Glocal net Shiga」による研究

開発教育を取り入れた国際教育の普及に向け、様々な異なる分野のメンバーが定期的に集まり情報交換を行いながら、滋賀の特色を生かした題材をとらえ、地域の課題の解決に向けた教育的アプローチによる取り組みを研究します。

また次年度より実施予定の次世代人材育成プログラム (仮称) について、研究会でプログラム内容の立案・検討を行います。

- ・月例会の開催
- ・フィールドワーク候補先の下見等

(3) 国際教育の担い手の育成

① ファシリテーター養成講座の開催 [247 千円]

各学校や地域で国際教育を担当する教員および市民活動団体等のファシリテーターを養成します。

- ・開催回数：年1回
- ・参加予定人数：40人
- ・共催：JICA関西

② 国際教育の相談対応・出張講座のコーディネート [50 千円]

これまで協会において実践してきた授業プログラムや、全国の国際教育に関する実践例、地域リソースの情報等を提供し、地域での国際教育普及のための相談対応に努めます。また、国際教育に関する講座のプログラムのコーディネートおよび講師の派遣に対応します。

③ 「国際教育」に関する教員研修への参画

滋賀県人権教育課および滋賀県総合教育センターより依頼を受け、教員対象研修を担当します。

○[人権教育基礎講座]

- ・開催日：2021年6月25日(金)・6月29日(火)
- ・会場：彦根市周辺(県北部)・大津市周辺(県南部)
- ・参加予定人数：各100人程度

県立学校2年次の全教員および市町立学校2年次教員の希望者

○[自己啓発研修「国際理解」]

再掲

- ・開催日：2021年8月(予定)
- ・会場：大津市内
- ・参加予定人数：20人程度

県下全教職員(小・中・高・特別支援学校)の希望者

2 国際交流推進事業

新(1) 国際交流・協カライブチャンネルの開催

県姉妹友好州省駐在員や滋賀県国際交流員、JICA海外協力隊員等と当協会をオンラインでつなぎ、交流や情報交換、国際協力の啓発をライブ配信で行い、海外に行くことなく身近に国際交流を体験できる機会を提供し、国際交流・協力の裾野を広げます。また、企業を対象に、途上国の現地情報を提供します。

- ・開催回数：年2回
- ・会場：国際情報サロン、オンライン
- ・対象：当協会会員、企業等

(2) ミシガン州立大学連合日本センターの管理運営・地域交流 [42,661千円]
[委託]

ミシガン州立大学連合日本センターの施設の維持管理および運営推進業務を県から受託し、センターの英語プログラムの企画推進および滋賀県とミシガン州との文化、教育等の交流促進を図り、地域における国際交流の拠点づくりに努めます。

① 施設の維持管理

センターの各種プログラムの受講者や地域のニーズを的確に把握し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めながら、適切な施設の維持管理を行います。

② プログラムの運営支援

センターが開催する英語プログラムの円滑な企画推進を図るため、センターの英語プログラム教官や関係機関等との連絡調整を図り、広報活動を積極的に行います。

- ・県民向け英語プログラム 4回（夏季、秋季・冬季、春季）
- ・国内留学プログラム 2回（秋季、春季）
- ・こども英語教室 通年

③ 地域との交流プログラム等の実施

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、留学生の来日は9月となる予定。感染状況を踏まえつつ、ミシガン州立大学連合日本センターや滋賀県と協議しながら、地域との交流プログラムを行い、相互理解の促進と地域の活性化を図ります。

(3) ミシガン州友好親善使節団の受入 [82千円]

ミシガン州からの使節団を受け入れ、県内姉妹都市を中心とした、一般家庭でのホームステイ体験などを通じて、両県州民相互理解と交流を促進します。

- ・受入人員 40人程度
- ・受入期間 11月（予定）

(4) 姉妹友好州省等交流代表団の受入等 [2,725千円] [委託]

滋賀県姉妹友好州省等からの交流団を受け入れ、友好交流を促進します。

3 国際協力促進事業

(1) JICA との連携による国際協力促進

JICA 国際協力推進員との連携による情報発信、相談業務等。

(2) 国際交流・協カライブチャンネル [再掲]

(3) 身近な国際協力の促進

国際協力BOXを設置し、外国コインや使用済み切手、書き損じはがきなどを収集し、国際協力機関へ届ける。

《 多文化共生の地域づくり 》

1 外国人住民への支援事業

(1) 「しが外国人相談センター」の設置 [20,884千円] [補助]

① 外国人相談窓口の開設

県の一元的相談窓口として開設する「しが外国人相談センター」は、県内の外国人県民等からの様々な相談に対して、必要な情報の提供や助言を行います。

【しが外国人相談センター対応日時】 月曜日～金曜日、10:00～17:00

【相談員対応言語】

- ・ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語（タガログ語）、英語、ベトナム語
- ※上記の言語を含む12言語以上に対応。通訳コールセンター（外部委託）を活用して対応します。

② 外国人を対象とした法律相談の実施

滋賀弁護士会との連携により、法律相談が必要な外国人相談者に対して、無料で弁護士による法律相談の機会を提供します。

*2020年3月25日締結「公益財団法人滋賀県国際協会と滋賀弁護士会との多文化共生連携協定」による

- ・実施日： 随時（1時間／回×3回／月×12月）
- ・対応言語：12言語（予定）
- ・相談料： 無料 *ただし、初回のみ適用
- ・会場： 国際情報サロン（大津市）

③ 外国人相談員等連絡会議・研修会の開催

県内の市町で活動する相談員等を対象に、情報交換のための連絡会議、資質向上のための研修会をそれぞれ開催します。

- ・連絡会議：年2回
- ・研修会：年2回

④ 外国人相談窓口広報啓発・巡回相談の実施

2020年度に編成した「みみタロウキャラバン隊」を再編成し、訪問した県内の外国食材店・レストランを再度巡回し、相談の聞き取りや情報の提供を行います。

- ・みみタロウキャラバン隊 4～5人×1日×3回
- 巡回訪問時期：7月、10月、1月

(2) 多言語による情報発信 [補助] [自主]

① 外国人向け情報紙「みみタロウ」の発行 [882千円]

県内に在住する外国人県民等が必要とする生活情報を提供するため、ボランティアの協力を得て「みみタロウ」を10言語で発行します。

- ・発行回数：年4回

- ・発行部数：日：2,800部、英：2,300部、ポ：4,400部、ス：2,200部、ハ：1,300部、中：2,200部、台：1,100部、タ：1,900部、ベ：1,100部、イ：700部

計 20,000部/回

※2011年（平成23年）10月よりイオン草津・近江八幡・長浜の店舗でも配布

※タガログ語は2015年（平成27年）6月より発行開始

※2017年度より発行回数を6回/年から4回/年へ変更

※2019年度より発行言語を8言語→10言語（ベトナム語・インドネシア語追加）

② ホームページおよび SNS による生活情報等の発信

外国人県民等が必要とする生活情報等を、ホームページの生活Q&Aをはじめとするツールを使用し、11言語での情報提供を行います。

（3）外国にルーツを持つ子どもへの教育支援

外国にルーツを持つ子どもや保護者を対象に、多言語での進路ガイダンスの開催による進路情報提供の徹底に努めます。

① 外国にルーツを持つ児童生徒と保護者のための進路ガイダンスの開催 [195千円]

外国にルーツを持つ子どもの進学と就労に関する情報を得る機会を子どもと保護者に提供します。特に、同じ外国にルーツを持つ先輩からの話を聴くことで、目標となる将来像を示し、自分の進路について考える機会とします。

○進路ガイダンス

- ・開催日：2021年10月中旬
- ・会場：G-netしが（近江八幡市）
- ・参加予定人数：80人程度（保護者・子ども、担任等関係者）

② 外国にルーツを持つ子どもへの日本語指導者養成講座の開催 [153千円]

日本語指導が必要な児童生徒の指導にあたる加配教員、母語支援員、日本語指導や地域で学習支援を実施するボランティアへの資質向上とネットワークづくりを目的に、指導者を対象とした養成講座を開催します。

- ・開催日：2021年8月（予定）
- ・参加予定人数：30人

（4）災害時の外国人県民等支援 [58千円]

新 ① 「災害時における外国人県民等支援に関する協定書」にもとづく予防活動の実施

大規模災害に県および市町と連携した支援体制づくりを進める予防活動として県総合防災訓練に参加します。

○「令和3年度滋賀県総合防災訓練」への参加

- ・実施日時：2021年9月19日（日）7時00分～11時30分
- ・会場：大津市内

- ・参加機関名：滋賀県国際課、大津市産業観光部 MICE 推進室、
(公財) 大津市国際親善協会、(公財) 滋賀県国際協会

② 災害時外国人サポーター登録および研修

災害時通訳等の外国人サポーターの登録者を拡大し、近畿地域国際化協会連絡協議会等で実施される研修や多言語支援センター設置訓練等への参加を促すことで支援人材の育成を行います。

- 災害時外国人サポーター養成講座の開催（共催：滋賀県）
- 近畿地域国際化協会連絡協議会共催研修等への参加
 - ・実施研修：年2回程度

③ 多言語非常持出袋、防災多言語資料の貸出・配布

地域の防災活動や交流イベントの際に、外国人参加者向けに防災意識と知識向上のための資料として活用できる非常持出袋の貸出しや資料の配付を行います。

- ・多言語表示シート付き非常持出袋：2セット
- ・防災多言語資料：国際情報サロンにて展示、貸出
- ・「地震対策シリーズ（11言語）」の配布

④ 緊急/災害時における外国人支援研修のコーディネート

災害時要配慮者である外国人県民等を支援する人材育成を目的とした外部研修のコーディネートを行います。

- ・対象：県内関係機関（消防学校、警察等）、市町国際交流協会等

⑤ 近畿地域国際化協会連絡協議会 災害時外国人支援研究会への参加

近畿の地域国際化協会で構成する「災害時の外国人支援に関するネットワーク近畿ブロック研究会」の一員として、広域連携の強化を図り、同研究会で開催する研修会や訓練の参加により、災害時の広域連携マニュアルの実効性の検証を行い、予防対策と発災後対応（応急対策）の両面からの支援の強化に努めます。

- ・研究会：年4回程度
- ・協議会共催研修、訓練への参加

(5) その他の外国人支援 [175千円]

① 日本語教育の支援

びわこ日本語ネットワーク（BNN）と共催し、日本語指導のスキルアップを図るため指導者養成講座を開催するとともに、「BNN外国人によるスピーチ大会」の開催に協力します。

- 指導者養成講座
 - ・開催回数：年4回
 - ・参加予定人数：50人
- 「第18回BNN外国人による日本語スピーチ大会」への開催協力
 - ・協力金：10万円
 - ・その他：滋賀県国際協会会長賞の授与

② 県内日本語教室および外国人相談窓口の情報の提供

県内各地域で開催されている日本語教室や相談窓口の情報をホームページ等で提供します。

③ 日本語教育教材およびブラジル教科書の貸出

日本語教育教材等の充実に努め、広く活用が図られるよう貸出を行います。

- ・日本語教材蔵書数：340冊
- ・ブラジル教科書蔵書数：51冊

④ 多言語での情報の提供

外国語が通じる病院の情報、防災情報、新型コロナウイルスに関する情報、外国人生活相談Q&A、多文化共生学校づくり支援サイト、多言語子育て情報サイト他

(6) 留学生への奨学金の支給 [2,466千円]

外国人私費留学生で県内の短期大学、大学および大学院に在籍し、経済的援助が必要と認められ、学習意欲が高く、学業成績の優秀な者に対し、生活の安定と学習活動を奨励するために奨学金を支給します。

○びわこ奨学金支給 支給予定人数 10人（基金：3億円）

- ・留学生 支給額：月額 20,000円 支給人員：10人程度

(参考) 2020年度支給内容

- ・留学生 支給額：月額 20,000円 支給人員：10人

2 多文化共生によるまちづくり

(1) 多文化共生に関する事業支援及びコーディネート [106千円]

多文化共生に関する全国の動向や事業に関する情報の提供および県内の多文化共生に関する相談に対応するとともに、県内各地で実施される多文化共生事業に対して協力や支援を行います。

《 情報収集・提供による環境づくり》

1 情報収集・提供事業

(1) 国際交流・協力情報誌「SIA しーあ」の発行 [794千円] [補助] [自主]

県内における国際交流・協力に関する情報を発信するため、「SIA しーあ」を発行します。

- ・発行回数：年3回
- ・発行部数：2,500部/回

(2) 国際交流情報のメールマガジンでの配信

メールマガジンを活用し、県内各地で開催・実施される国際交流事業等の情報発信を行います。

- ・発行回数：毎月1回

(3) 協会ホームページの運営 [143 千円]

ホームページや Facebook などを通じて、協会の活動や身近なイベント情報などを発信すると共に、最新の外国人県民関連情報やボランティア情報等も掲載するよう維持管理に努めます。

(4) 国際情報サロンの運営 [2,884 千円] [補助] [自主]

国際情報サロンが、国際関係団体や人の交流、学習の場として多くの方々に活用してもらえるよう運営をします。

- ・交流スペースとしての貸出
- ・パネルおよびショーケース展示スペースの貸出

(5) 海外渡航の支援

① 渡航関係情報の提供

海外の安全情報、渡航に関する情報を県民に提供し、快適で安全な旅の確保と県民の国際交流の推進に努めます。

② パスポート用写真撮影等の実施

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、パスポート用写真撮影等については現在休止しています。なお、日本国際連合協会滋賀県本部が行うパスポート取得に必要な収入印紙および滋賀県証紙については、販売事務を補助します。

《 ボランティア、市民活動団体の活動促進》

1 ボランティア活動促進事業

(1) S I A ボランティアの登録・紹介、Eメール情報発信 [43 千円]

「国際交流支援」、「ホームステイ・ホームビジット」、「通訳・翻訳」などの各ボランティアの登録と、その活動の機会の拡大を図るため関係各機関とのネットワークを充実し、ボランティア情報の提供を行うことでボランティア活動への参画を促進します。

2 市民活動団体等活動促進事業

(1) 滋賀県国際交流推進協議会の運営支援 [140 千円]

県内において活動している各国際関係団体の情報交換を促進し、相互の連携、協力の推進を図るために活動している滋賀県国際交流推進協議会の運営、活動に対し支援、協力をします。

(2) 国際交流活動推進セミナーの開催 [33 千円]

県内において活動している各国際関係団体、ボランティア等の活動に資するための講演、事例紹介などのセミナーを開催し、市民活動団体等の活動促進を図ります。

- ・開催回数：年1回
- ・参加予定人数：50人

(3) 市民活動団体等への支援

滋賀県国際交流推進協議会参加団体をはじめとする県内において国際関係の活動をしている市民活動団体等との連携および支援を行います。

(4) JICAとの連携

JICA 滋賀デスクの国際協力推進員と連携し、国際教育での事業連携の他、国際協力に関する情報発信や相談に対応します。

《 協会の基盤整備 》

1 会員および支援者の確保

当協会および実施事業については、ホームページ・SNS やマスコミ等の媒体を活用して、より広く県民の方々や企業・団体に広報することで認知度を高めます。また、公益財団法人である当協会の社会的意義や会員特典、会費の税制上の優遇処置などについて案内、周知することで、より多くの会員獲得を目指します。特に、県民向けの各種事業の実施に際しては、当協会事業等について理解していただける良い機会と捉え、積極的に会員募集の案内を行っていきます。

2 財政基盤の充実

当協会は、寄附金控除や損金算入ができる税制上の優遇措置のある公益財団法人であることから、公益法人として相応しいガバナンスの強化に努めながら、様々な機会において、この有利性を活かして個人や企業から広く会員加入や寄附金を募ります。

また、低金利時代が続く中、運用益の確保が難しくなっていることから、事業の質を確保しつつ、経費の節減に努めます。

なお、引き続き、事業の企画・実施に当たっては、各種団体からの助成金等、外部資金の導入を図りながら、他の団体や企業との協働による事業展開を進めていくこととします。

<自主事業比率>*

現在(2021年度予算)	第3期中期計画最終年度(2025年度)
9.8%	6.5%

*自主財源率算出方法

$$\begin{aligned} \text{自主財源率} &= \frac{\text{自主財源}}{\text{経常収益}} \times 100 \\ &= \frac{11,509}{117,318} \times 100 = 9.810 \approx 9.8(\%) \end{aligned}$$

自主財源 [基本財産・基金運用益+受取会費+事業収益
+ 受取負担金+受取民間助成金+ 受取寄附金+雑収益]

3 協会のBCP(事業継続計画)の策定

大規模災害等発生時に、当協会事業の運営および管理を的確かつ円滑に実施するために、BCP(事業継続計画)の策定を行います。